



公 告 第 177 号

令和 8 年 10 月 27 日

今帰仁村長 久田 浩也



一般競争入札の実施について

今帰仁村が発注する「森林環境保全直接支援事業」について、一般競争入札（以下「入札」という。）に付すにあたり、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び今帰仁村契約規則（平成 26 年規則第 8 号）第 20 条に基づき、次のとおり公告します。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 森林環境保全直接支援事業
- (2) 契約内容 入札説明書及び仕様書による
- (3) 契約期間 仕様書による

2 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加できるものは、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当するものでないこと。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制下にあるものでないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされていないもの。
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出期限日から落札決定日までの期間に国又は地方公共団体から指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 沖縄県内に本店又は支店を置いているもの。

3 入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加資格の確認 入札の参加を希望する者は、本事業に係る一般競争入札参加資格確認申請書その他関係書類（以下「確認資料」という。）を (2) ～ (4) に定めるところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。提出期限までに確認資料を提出しない者、又は入札参加資格がないと認められる者は入札に参加することができない。
- (2) 資料の提出期間 公告の日から令和 8 年 11 月 6 日（金） の（土曜日・日曜日を除く）午前 9 時から午後 5 時までとする（正午から午後 1 時までを除く）。
- (3) 必要資料の提出場所 本公告 7 担当 を参照